

ESG Finance

High-Level Panel

ESG金融ハイレベル・パネル 第8回

開催報告



【開催目的】

- ◆ ESG金融懇談会提言（2018年7月取りまとめ）を踏まえ、各業界トップと国が連携し、ESG金融に関する意識と取組を高めていくための議論を行い、行動をする場として、2019年2月に設置
- ◆ 日本国内のESG金融の議論について、国際的な潮流を踏まえつつ、ポジティブなインパクトを生み出す新しい金融の有り様や、地域金融へのESG金融の浸透に関し、議論をリード

これまでのESG金融ハイレベル・パネルの経緯

2018年度	第1回 (2019/2)	提言に基づくフォローアップとして各業界ごとに取組を報告
2019年度	第2回 (2020/3)	特に議論を深めるべきテーマとして同パネル下に「 ポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォース 」及び「 ESG地域金融タスクフォース 」を設置
2020年度	第3回 (2020/10)	「 ESG金融の深化を通じたポジティブインパクトの創出に向けた宣言 」を公表
2021年度	第4回 (2021/4)	ESG地域金融の普及 展開に向けた「 共通ビジョン 」を報告
	第5回 (2022/3)	「 脱炭素社会への移行を支える金融の役割と行動に関する宣言 」を公表
2022年度	第6回 (2023/3)	「 炭素中立型経済社会への移行 」と「 循環経済・ネイチャーポジティブ経済の実現 」に向け、様々な視点からの意見交換を実施
2023年度	PRI in Person (2023/10)	PRI in Personの東京開催にあたり、「 炭素中立・循環経済・自然再興の実現に向けた責任投資の推進に関する宣言 」を公表
	第7回 (2024/3)	「 本邦のESG金融の進展状況、およびESG金融の深化に向けた展望 」のテーマのもと、取り組み状況・課題を共有し、裾野拡大に向けた意見交換を実施
2024年度	第8回 (2025/3)	「 グリーンな経済システムの構築に向けた金融行動に関する宣言 」を公表、第六次環境基本計画の実行、ネイチャーポジティブ経済・サーキュラーエコノミーの実現に向けた意見交換を実施

- 第8回のテーマは「**第六次環境基本計画の実行、ネイチャーポジティブ経済・サーキュラーエコノミーの実現**」
- 第1部では、第六次環境基本計画を踏まえ、「グリーンな経済システムの構築に向けた金融行動に関する宣言」を採択し、第六次環境基本計画の実行に向けた展望について議論を行った
- 第2部では、ネイチャーポジティブ経済・サーキュラーエコノミーの実現について、金融業界の取組を紹介し、こうした取組を幅広い業態で推進していく上での展望について議論を行った

開会挨拶（浅尾環境大臣）

第1部 第六次環境基本計画の概要

1. 基調講演

- 「第六次環境基本計画の概要」（環境省）

2. グリーンな経済システムの構築に向けた金融行動に関する宣言（案）の提案・採択

3. ディスカッション

- － 米国やアジア等の世界や日本におけるESG金融等の動向、宣言の採択を踏まえ、日本の金融機関や市場が果たすべき役割やその重要性、宣言の実行について議論

第2部 ネイチャーポジティブ経済・サーキュラーエコノミーの実現

1. ネイチャーポジティブ経済の実現

- 「ネイチャーポジティブ経済の実現」（環境省）
- 「ネイチャーポジティブ経済への移行に向けた農林中央金庫の取組みについて」（農林中央金庫）
- 「ネイチャーポジティブの実現に向けた投資家の取り組み事例」（アセットマネジメントOne）
- ディスカッション
 - － 金融機関の役割の重要性が再認識され、考え方・意識の浸透や、取組の評価の重要性、金融機関と政府・自治体・企業等の連携等について議論

2. サーキュラーエコノミーの実現

- 「循環経済に関する政府の取組及び循環経済に関する企業の情報開示スキームの動向」（環境省）
- 「サーキュラーエコノミーの実現に向けた銀行界の取組みについて」（全国銀行協会）
- 「生命保険協会のESG金融に関する取組み・明治安田生命のサーキュラーエコノミーに関する取組み」（生命保険協会）
- ディスカッション
 - － 金融機関・企業等の連携の重要性が認識されるとともに、理解や意識の醸成、環境課題のリンケージ等について議論

閉会挨拶（小林環境副大臣）

1 浅尾環境大臣による開会挨拶



浅尾 慶一郎
環境大臣

- 足元では、環境政策を取り巻く国内外の動向が目まぐるしく変化しているが、そのような中であっても、**取り組むべき課題の重要性は変わることはない**。例えば、気候変動対策については、最近における米国政府の政策変更にかかわらず、主要排出国を含むすべての国の取組が重要であることは論をまたない。
- 我が国においても、地球温暖化対策計画の改定を閣議決定（2025年2月）し、1.5℃目標に整合的で野心的な目標として、2013年度比で、2035年度に60%、2040年度に73%の削減目標、いわゆるNDCを国連に提出したところである。
- 今回のパネルの第1部では、「**グリーンな経済システムの構築に向けた金融行動に関する宣言文**」の提案がなされる。これは、昨年5月に閣議決定された「第六次環境基本計画」の中で、循環共生型社会の実現に向け、個別分野の環境政策の統合的な実施のほか、地域の環境と経済・社会的課題の同時解決、イノベーションの社会実装等を重点戦略として掲げていることに根ざしたもの。第2部では、**ネイチャーポジティブ経済や、サーキュラーエコノミーといった個別分野に焦点**を当てる。
- 本日の議論が、第六次環境基本計画に基づく我が国の**ESG金融の「実践」を一段と加速化させるきっかけになることを期待**したい。

2 第六次環境基本計画の概要～環境省による基調講演～

- 第六次環境基本計画の特徴点として、「**地下資源依存から地上資源基調の経済社会システムへの転換**」をビジョンとして掲げている。地上資源から地下資源並みのエネルギーを得るには、これまでにない技術と、それに対する投資や支援が必要となる。
- 環境政策の方針に、「**自然資本**」という言葉を用いている。これまではGDPをはじめとして「フロー」で物事を測ってきたが、**今後は「ストック」を見ることが重要になる**。
- 環境政策を経済・社会と一体的に進めていくため、①**グリーンな経済システムの構築**、②国土、③**環境・経済・社会の統合的向上の実践・実装の場としての地域づくり**、④暮らし、⑤「**新たな成長**」を支える**科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装**、⑥国際協調、の観点から横串的な整理のもと、6つの重点戦略を掲げている。
- 気候変動については、2050年ネットゼロに向けた**直線的な排出削減を進めている**。ネイチャーポジティブ経済に向けては、民間企業の動きが活発化している。生物多様性に関する測定・評価手法の開発や国際標準化への注力を通じ、**日本の取組が過小評価されることがないように取り組んでいる**。サーキュラーエコノミーについては、一度輸入された資源をできるだけ**国内で循環させていくことが、経済安全保障の観点からも重要**である。



秦 康之
環境省
総合環境政策統括官

3 グリーンな経済システム構築に向けた金融行動に関する宣言について

- 「**グリーンな経済システムの構築に向けた金融行動に関する宣言**」を提案し、**ESG金融ハイレベル・パネルはこれを採択した**。

グリーンな経済システムの構築に向けた金融行動に関する宣言

令和7年3月13日

ESG金融ハイレベル・パネル

第六次環境基本計画は、環境・経済・社会に関わる複合的な危機や課題のもと、環境を基盤とし、環境を軸とした環境・経済・社会の統合的向上への高度化を図り、環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる持続可能な社会としての「循環共生型社会」の実現を掲げている。

この循環共生型社会を実現するために、「ウェルビーイング」を最上位の目的として、環境・経済・社会の統合的向上の高度化に向け、ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等といった個別分野の環境政策を統合的に実施し、相乗効果（シナジー）を発揮させ、経済社会の構造的な課題の解決にも結びつけていく必要がある。

循環共生型社会の実現に向けて、金融機関として持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築に貢献すべく、事業者の環境負荷の低減につながる投資を促し、取組を後押しするなど、ESG金融を含むサステナブルファイナンスの取組を推進するにあたり、ESG金融ハイレベル・パネルは以下のとおり宣言する。

1. 気候変動対策、循環経済、ネイチャーポジティブ等の実現に資する投融資など、持続可能な社会の構築へと資金の流れをシフトする環境金融を拡大する。
2. 地域課題の解決を経済的価値につなげ得る事業等に対し投融資・支援を行うことで、地域企業における経営のグリーン化を促進する。
3. 既存の技術の社会実装だけでなく、新たなイノベーション創出の加速化に向けて、環境スタートアップへの投資を一層拡大していく。

以上のとおり、金融を通じたグリーンな経済システムの構築に向け、ESG 金融を含むサステナブルファイナンスを促進していく。

4 第1部ディスカッション



中曽 宏
株式会社大和総研
理事長

- 「トランプ2.0」の始動はESGに逆風であるが、**日本が主導的な役割を果たす機会と捉えて、グリーンな経済システムの構築に向けた動きを加速**すべき。その際、新たな目標や理念を掲げてフロンティアを拡大することも重要だが、**これまでの取組を着実に進めることも必要**である。
- **アジアでは、カーボン・クレジット市場の枠組みを整備・協力して進めていく気運が高まっている。**
- 今後、日本のカーボン・クレジット市場整備を進める上での課題として、①取引対象を**高品質なカーボン・クレジットに限定**すること、②GX-ETSとボランタリー・カーボン取引が両立し、**インセンティブメカニズムが働く仕組み**とすること、③**市場の効率性の確保**、④ブロックチェーン技術等の今後の**技術の進歩を取り込む余地の確保**の4点が挙げられる。
- アジアでは、カーボン・クレジットの中核市場となることを目指す市場間競争が激しくなる。4つの課題への対応を早急に進め、**日本市場の競争力を高めなければ、越境市場間取引を目指すアジアのカーボン・クレジット取引で日本が取り残されかねず**、ガラパゴス化の憂き目にあうリスクを懸念している。

- 昨今の米国政府の政策の不透明さは、日本の金融機関や事業会社においても様々な懸念を生んでいるが、カリフォルニア州やニューヨーク州などのように**気候変動対策を継続する方針を示す州や、気候変動を踏まえた投融資の方針が変わらないことを明確に述べる金融機関がある**。気候変動は金融にとって特別なリスクではなく、**投融資において当然考えるべきリスクとして扱われることを期待**する。
- 環境基本計画とも呼応するグリーン・トランスフォーメーション（GX）政策を実現していく上で、また、地方が直面する諸課題に対応していく観点でも、**日本の金融機関の役割が減ずることはなく、これまで以上に重要**である。米国の政策変更を発端とする不透明さがある中でも、日本がどのような社会経済に転換していくべきかについて、**金融のミッションを改めて確認する宣言を採択することは、極めて時宜に適うもの**である。
- 今後の1年は、①**炭素市場**、②**開示**、③**ネイチャーが重要**であり、ぜひ取組を進めていきたい。



高村 ゆかり
東京大学未来ビジョン研究センター
教授

4 第1部ディスカッション（続き）



翁百合
株式会社日本総合研究所
理事長

- トランプ大統領の再登板によって、米国を中心に様々なサステナビリティ関連政策が修正されているが、**日本企業のサステナブルなビジネスモデルに向けた改革を金融面から支えていく必要がある。**
- 各種調査において、気候変動関連の債券発行経験を有する企業が低い割合に留まっていること、ESG資金需要の伸びを感じている金融機関の割合がやや低下していること、環境分野へのスタートアップの成約実績やニーズが低いことは気がかりである。
- こうした状況を踏まえて、①環境分野の資金を増やしていくために、企業との対話を通じた企業間の情報連携の後押し等により、**データの問題を解決していく必要がある**、②**スタートアップのエコシステム形成を意識した、イノベーションに対する、社会実装までの切れ目のない金融支援が重要**であり、③**サステナビリティ・トランスフォーメーションに向けて金融機関が企業の取組を促しながらファイナンスをすることが必要である。**
- 投資家や銀行が**企業のビジネスモデルに踏み込み、ESGの視点をもって対話していくことが重要である。**



水口 剛
高崎経済大学
学長

- 本パネルは、日本の金融機関のトップが一堂に会する大変貴重な機会であり、**今回のパネルで宣言が採択されたことは非常に重要。**特に、ESGや環境金融に逆風が吹く世界情勢下において、**環境金融の拡大、地域企業における経営のグリーン化の促進や環境スタートアップへの投資拡大を明確に宣言し、日本のスタンスを示したことは極めて重要。**この宣言の内容は、**ぜひ海外にも大きな声で発信してほしい。**世界全体にとって、長い目でみれば、日本のスタンスが正しかったことが明らかとなるだろう。
- 今回の宣言を言いっぱなしにするわけにはいかない。ESG金融やインパクト投資は、こうした方針を掲げた際には、方針を実現するための戦略を立て、実践し、その結果を測定した上で、報告をする一連のプロセスによって成り立っている。本日、この宣言をしたことを忘れずに、**環境金融がどの程度拡大したのか、地域企業のグリーン化がどの程度進んだのか、環境スタートアップへの投資が拡大したのか、来年のパネルで共有してもらいたい。**

5 ネイチャーポジティブ経済の実現

◆ ネイチャーポジティブ経済の実現～環境省による報告～

- ネイチャーポジティブを実現するためには、従来の延長線上の取組だけでは困難であり、**気候変動対策、持続可能な食料生産、循環経済への移行等、様々な環境対策の総動員が必要**だと考えられている。
- 世界の総GDPの半分以上の経済活動が依存している**自然資本の劣化はビジネスリスク**である。ネイチャーポジティブに取り組むことで、リスクを低減できれば、そこにはビジネス機会が存在する。ネイチャーポジティブ領域の**ビジネス機会は日本で約11兆円**と試算されている。日本企業の意識は相当高く、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)提言に沿った開示をコミットする企業数は日本が圧倒的首位にある。TNFDの取組に対する資金拠出を決定しており、**国際的なルールメイキングに積極的に貢献**していきたい。
- 2024年3月に「**ネイチャーポジティブ経済移行戦略**」策定し、ネイチャーポジティブ経済の実現を具体化した。国際的には、ネイチャーポジティブ経済に関する知識の共有の場として、「**ネイチャーポジティブ経済アライアンス**」(G7ANPE)を日本の主導で設立し、主要国との連携強化に努めている。国内では、30by30目標に向けた自然共生サイトの認定や支援証明書の発行、生物多様性の増進活動の促進等の施策を進めている。特に支援証明書の制度について、金融機関とも連携を強化していきたい。
- 今後は、**自然資本保全の取組を企業の価値向上に結び付ける**べく、①**ネイチャーポジティブな地域づくり**による企業と地域の価値向上、②ネイチャーポジティブ経営実践の拡大・深化に向けた**自然資本価値の可視化、情報開示の促進**、③自然関連領域の**国際ルールメイキング、国際競争力強化**の3つの視点で方策を追求していきたい。



飯田 博文
環境省
大臣官房審議官

◆ ネイチャーポジティブ経済への移行に向けた農林中央金庫の取組みについて～農林中央金庫による報告～

- 農林中央金庫では、定めたパーパスの下、重要課題や中期ビジョンの策定を行っている。中期ビジョンでは、「**2030年のありたい姿**」を5つ定めており、**サステナビリティをその一つ**として位置付けている。**気候変動・循環経済・生物多様性の相互連関を意識した取組を進めたい**と考えている。
- 農林中央金庫は、農林水産業を基盤とする金融機関であり、資金調達では全国の農業者、漁業者や林業者といった皆さまからの貯金をいただいております。それを特に、食品関連企業や農業法人等に投融資しています。資産と負債の両方とも、自然資本、生物多様性、生態系サービスと切っても切れない形での業務運営をしています。
- 上記の背景を踏まえて、TNFDタスクフォースメンバー輩出機関として、ルールメイキングと開示のプラクティス等を進めている。その他、**ネイチャーポジティブ等に向けたサステナブルファイナンスの実行や、コンサルティングを交えた自然関連のエンゲージメントの実践、インセッティングコンソーシアムの設立、自然共生サイト認定支援といったプロジェクト組成**、気候と自然の**統合的な移行計画の検討**等、ネイチャーポジティブに向けた幅広い取組を通じ、パーパスを実践している。



北林 太郎
農林中央金庫
代表理事 兼
常務執行役員 最高財務責任者
サステナビリティ共同責任者

5 ネイチャーポジティブ経済の実現（続き）

◆ ネイチャーポジティブの実現に向けた投資家の取り組み事例～アセットマネジメントOneによる報告～

- 当社は、コーポレート・メッセージ「投資の力で未来をはぐむ」のもと、グローバルに重要な環境・社会課題を特定しており、**その1つに「生物多様性と環境破壊」**を挙げている。そういった課題への取組を進め、サステナビリティレポートの中で開示することにより、**透明性と取組の実効性を高めている**。
- これまで国内株式資産を皮切りに、各セクターの自然資本への依存と影響のみならず、ネイチャーポジティブに向かう機会についても体系的に特定してきた。また、中長期視点のスチュワードシップ活動のロードマップを公表しており、同ロードマップに基づき、自然資本・生物多様性については、**TNFD優先セクターの企業に対して、事業と生物多様性の観点で重要性が高い要注意地域との接点の開示を求める予定**である。
- 「Nature Action 100」の枠組みで、日本企業に対する**個別エンゲージメントを開始**。これまでも長期にわたって投資先企業に対して、自然資本・生物多様性関連のエンゲージメントを実施してきた。企業価値と関連付けて、リスクのみならず、自然資本・生物多様性の維持・回復に貢献するビジネス機会についても対話を行っている。
- 自然資本・生物多様性について実効的な取組とするためには、TNFDの枠組みを用いて、企業価値との関係を明確にしたうえで、OECM認定の取得やJクレジット売却など、政府目標達成や企業価値向上と結びつけた活動が必要。
- 当社としても、自然資本・生物多様性の喪失を食い止めて回復させることは、リスク抑制だけではなく、大きなチャンスであるとの認識の下、投資資金の流れをネイチャーポジティブに向けるための取組を進めていきたい。



池畑 勇紀
アセットマネジメントOne株式会社
リサーチ・エンゲージメントグループ
議決権行使チーム チーム長

6 第2部前半ディスカッション



小野 利彦
一般社団法人全国地方銀行協会
一般委員長/株式会社常陽銀行
取締役常務執行役員

- 主要なプレーヤーとして**地域金融機関に期待する声が非常に大きく、改めてその重要性を認識した**。
- 全国地方銀行協会では、サステナビリティ関連会合において各行の事例の共有や情報交換を実施しているほか、頭取級の会合でも生物多様性をテーマにした議論の場を設けている。生物多様性に係る開示を行っている会員行は現在16行まで増えて、全体の半数に満たない状況なので、一段の考え方の浸透は必要と思われる。
- 地域金融機関は自然関連の課題に非常に関心が高いが、他方で、地元の中小企業等における優先度は低い。ネイチャーポジティブの実現で経済的にも豊かになるかということを腹落ちしていただくには時間を要する。**地域金融機関としても、引き続きお客様とのエンゲージメントを強化していくことは当然であるが、各中小企業においても自分事として捉えてもらえるよう、国を挙げて、活動の重要性について情報発信を高めてほしい。**

6 第2部前半ディスカッション（続き）



徳田 展子
一般社団法人日本投資顧問
業協会 ESG室長

- 米国では気候変動関連の政策が後退しているが、**長期投資を目指す以上、ESG要素は無視し得ないことを、改めて広く認識してもらう必要がある**。ステークホルダーとの対話等を通じて、ESG投資の意義をより広く世間に浸透させるとともに、ベストプラクティスの共有等を通して、これまで以上に会員会社の取組を後押ししていく。
- インベストメントチェーンにおいて重要な役割を担っている**アセットオーナーに、資産運用会社の循環共生型社会に向けた取組や努力に共感していただき、資産運用会社の評価に組み込んでいただくことで、好循環が実現**する。アセットオーナーには、アセットオーナー・プリンシプルを受け入れを検討される際に、その点も考慮いただきたい。
- 資産運用会社には、投資先企業やアセットオーナーの他にも様々なステークホルダーが存在する。**全ての人が同じ時代に生き、同じ船に乗っている意識を持ち、未来の社会のためにどのように行動すべきか考えることが必要である**。

- 米国は様々な局面からかなり後退している印象。欧州は、10年のタームで、EUで団結して産業競争力維持と脱炭素化を進めようとしている。また、欧州におけるトランジションファイナンス等への懐疑的な姿勢も変化し、**日本へのリスクや期待が大きくなっている**。
- **日本の企業及び金融機関の開示や取組**は、官民のスキームが機能して底上げができ、**素晴らしい状況**になってきている。これはアジア諸国にもアクセプタブルなものであるだろう。
- **日本は官民連携が最も機能**しておりオールジャパンが体现されている。企業側は、企業価値と社会価値の両方の創造を睨んだ統合報告書をまとめ上げ、コンセプトも非常に整理された。**今後10年間というタイムホライズンで官民の取組を調整できれば、鬼に金棒**である。



北川 哲雄
青山学院大学名誉教授/東京都立
大学特任教授/一般社団法人ESG
情報開示研究会代表理事



大西 一史
熊本市長

- ネイチャーポジティブやサーキュラーエコノミーに対する意識を全国的に浸透させていくには**環境省や地域金融機関との連携が重要**である。
- 「ONE KYUSHU プロジェクトチーム」に取り組む中では、九州のブランドや産業の価値を上げていくにあたり、サーキュラーエコノミーは大きな切り口であると感じている。
- 地方の中小企業は取組に手が回らない、あるいは**資金面も含めて非常に課題が多い**。**地方自治体の環境政策や産業政策と連携して、地方の金融機関とタイアップし、新たなアクションを起こしていきたい**。
- 特に、**環境スタートアップは、地方を活かせる可能性**がある。地方に住む若者が非常に興味を持っていることもあり、地域金融機関が連携することで、サーキュラーエコノミーができるのではないかと。自治体の政策としても後押ししていきたいが、**国や産業界、金融機関とも連携しながら進めていきたい**。

7 サークュラーエコノミーの実現

◆ 循環経済に関する政府の取組及び循環経済に関する企業の情報開示スキームの動向～環境省による報告～

- 世界レベルで循環経済への移行が加速化する中、2024年8月に「第五次循環型社会形成推進基本計画～循環経済を国家戦略に～」を閣議決定するとともに、循環経済(サーキュラーエコノミー)に関する関係閣僚会議を開催し、2024年12月に「循環経済への移行加速化パッケージ」をとりまとめた。
- 同パッケージは、循環経済への移行を進めることにより、廃棄物等を資源として最大限活用し、**付加価値を生み出し、新たな成長につなげる**ため、**国家戦略として政府一体となり推進**していくことを基本的な考え方としている。主な取組として、「地域の資源循環を活かした**豊かな暮らしと地域の実現**」「国内外一体の**高度な資源循環ネットワークの構築**」「資源循環市場の創出拡大に向けた**国内外のルール形成**」の3つの柱がある。
- その一環として、**資源循環分野での企業の循環性情報開示のスキーム等の国際ルール形成を主導**していく。世界的な民間企業団体であるWBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）がグローバル循環プロトコル(GCP)の開発を進めており、環境省は2024年2月に**GCP開発でWBCSDと協力覚書を締結**。環境省としても、GCPの議論に貢献するため、検討会を2つ立ち上げた。それぞれの成果を取りまとめ、WBCSDの議論にインプットすることで、日本の考え方や意見を反映し、日本の取組が適正に評価される指標としていきたい。その上で、金融業界とともに日本の取組の「勝ち筋」を見つけ、更にさらに取組を前に進めるよう全力を尽くしたい。



角倉 一郎
環境省

環境再生・資源循環局 次長

◆ サークュラーエコノミーの実現に向けた銀行界の取組みについて～全国銀行協会による報告～

- 全国銀行協会では、2018年度以降、毎年度、経営計画である「中期計画」と連動する形で「SDGsの主な取組項目」を策定し、各種活動を実施している。また、2001年に経団連の「環境自主行動計画」に参加して以降、プラスチック関連の目標を含む循環型社会形成に係る数値目標の設定、TCFD提言への賛同、TNFDフォーラムへの参画など、多様化するサステナビリティ課題への対応にも積極的に対応してきた。さらに、本日、「全銀協イニシアティブ2025」を取りまとめ、サーキュラーエコノミーを重点取組分野に位置づけた。
- SMBCグループでは、気候変動、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーに統合的に取り組むことで、その他社会課題への解決に貢献する統合的アプローチをとっている。サーキュラーエコノミーを実現する上では、**バリューチェーンの各工程に存在する複雑なボトルネックの解消が必要**であり、SMBCグループ**各社が有する金融・非金融のソリューションを提供していく**。
- サークュラーエコノミーの構築に向けて3つの取組を進めている。第一の“**Incubate**”では、産官学民連携のコンソーシアムの組成、実証実験を支援を通じ、事業のインキュベーションをサポート。第二の“**Accelerate**”では、萌芽技術への投資や再生材生産能力拡大に対するファイナンスにリスクマネーの供給。第三の“**Execute**”では、リース会社がモノ売り切り型から長期所有・長期使用型への転換。
- 具体事例として、例えば、**EV電池スマートユース協議会の設立**や、グリーンローン等の**融資を通じた企業のサーキュラーエコノミーに資する取組の支援**、米国の投資会社が運営する**プラスチックリサイクルに取り組むファンドへの出資等**を行っている。動静脈産業が抱える課題について、上記の**3つのアクションを通じて、サーキュラーエコノミーの実現に貢献**していきたい。



高梨 雅之

一般社団法人全国銀行協会/
株式会社三井住友フィナン
シャルグループ グループ
CSuO 兼 株式会社三井住友
銀行 社会的価値創造本部長

7 サークュラーエコノミーの実現（続き）

◆ 生命保険協会のESG金融に関する取組み・明治安田生命のサーキュラーエコノミーに関する取組み～生命保険協会による報告～

- 生命保険事業は公共性が高いことから、収益性・安全性・流動性に加え、**公共性にも十分配慮した資産運用を推進**することが資産運用の基本的な考え方である。生命保険協会では、企業・投資家に対するアンケートを下に、株式市場の活性化・**持続可能な社会の実現に向けた提言**をとりまとめて公表している。また、「**協働エンゲージメント**」を実施し、2024年度は、サステナビリティ情報や気候変動関連情報の開示充実等を要望している。
- 明治安田生命は、「環境保全・気候変動への対応」を、「事業者・機関投資家双方の立場から社会的価値を創出する優先課題」に設定し、**サーキュラーエコノミーについても、双方の立場から取り組んでいる**。2024年には、**循環経済パートナーシップ（J4CE）に加盟**した。
- 生命保険事業者として、環境配慮型物品・什器やプラスチックの使用抑制・再資源化商品の導入に取り組むとともに、本社の各部署や地域組織等が地域の特性等を考慮して、「フードドライブ」「海岸清掃」「こども食堂」「不要となった衣類、玩具の寄贈」等のサーキュラーエコノミーに関連する取組も実施している。
- 機関投資家として、「責任投資を通じた持続可能な社会づくり」のため、ESG投融資とスチュワードシップ活動を推進している。**ESG融資フレームワーク「MYサステナブルファイナンス」**の取扱いを開始した。この中で、**サーキュラーエコノミーにポジティブな影響を与えると考えられる案件等に融資**し、積極的な取組を推進する。
- 機関投資家として、投融資先への対話を通じて、脱炭素社会の実現や生物多様性の保全に積極的に貢献し、**ESG課題の解決を通じた社会的インパクトの創出に向けて取組を高度化してまいりたい**。



中村 篤志
一般社団法人生命保険協会 一般委員長/
明治安田生命保険相互会社
取締役代表執行役副社長

8 第2部後半ディスカッション



林信光
株式会社国際協力銀行
代表取締役総裁

- 米国のパリ協定脱退は想定されたが、**多国間協力・協調へのコミットメントをより懸念**している。
- 日本はこれまで、正しいことを主張してきたと認識。今回、それを日本としてパネルで発信できることは非常に重要。今後はこれらを**現場でどう実現していくかが、政策金融機関にとっての課題**。
- 問題意識として、①**循環経済に関するデータ・指標の整備、情報開示**の更なる進展の必要性、②**日本企業が有する高水準の技術を海外の現地市場に適用**するためのオールジャパンでの取組の重要性、③**循環経済に関わる投融資のリスクコントロールの難しさ**、④**イノベーション、特にスタートアップ支援の重要性**、がある。こうした課題に対し、JBICではアジア各国政府向けの働きかけやスタートアップ支援等を実施してきた。
- 日本は良いことを言っているし、良いことをやってくれる、と言われるように、これからも努力していきたい。

8 第2部後半ディスカッション（続き）



杉江 潤
一般社団法人投資信託協会
副会長専務理事

- 資産運用業界においても、投資先企業とのエンゲージメントにおいて**ESG要素を考慮する重要性は益々高まっている**。こうした流れは海外でも顕著であり、投資判断プロセスに自然要素や気候変動リスクを取り入れる考え方が進んでいる。資産運用業界として、このような動きを積極的にとらえ、**エンゲージメントやESG要素を考慮した投資信託の組成・運用を通じて持続可能な社会の実現に貢献**していきたい。
- **ESG金融に対する個人投資家の理解が重要**。当協会が実施したアンケートによると、**環境問題に取り組む企業に投資したい個人の割合は23.2%で、年代が上がるにつれて割合は増加**。このことから、**投資教育の充実**が求められる。金融経済教育推進機構（J-FLEC）においても、ESG金融の普及啓発活動が必要ではないか。
- 投資信託協会としても、**運用業界全体のスチュワードシップ活動をさらに高度化させ、企業行動の変革を促すとともに、個人投資家の金融リテラシーを向上**させ、ESG金融等のサステナブルファイナンスの取組に対する理解を深めることで、持続可能な社会の実現に貢献していきたい。

- サークュラーエコノミーへの移行には、**幅広い業種の企業が連携したサプライチェーンの構築と、新技術の社会実装に向けた専門技術への支援が必要**であり、こうした取組を支援するための**資金供給が不可欠**である。
- 三井住友信託銀行では、有機・無機材料などの専門分野の研究や、企業における実務経験を有する博士クラスの専門人材で構成されるテクノロジー・ベースド・ファイナンスチームを2021年に創設。技術に関する深い知見や人脈を活用し、様々なプロジェクトを**実証段階から伴走支援するスタンスで取組**を行っている。
- サークュラーエコノミーは、**資産の「所有」から「利用」への変革を促す側面**があると捉えることができる。信託業界としては、信託が有する財産管理機能や転換機能等を活用し、**様々な資産の好循環に貢献できる可能性**がある。新たな挑戦ではあるが、信託ならではの付加価値の発揮に取り組んでいきたい。



松本 篤
一般社団法人信託協会一般委員長/
三井住友トラストグループ株式会社
執行役常務



中條 裕太
一般社団法人日本損害保険協会
企画部会長/東京海上日動火災
保険株式会社 業務企画部部長

- 損害保険業界は、サーキュラーエコノミー関連では、自動車保険の分野において、廃棄物を削減し、CO₂排出量を抑制することを目的に、**自動車事故修理時のリサイクル品の活用を業界全体で推進**している。
- 東京海上日動火災保険においても、使用済み自動車部品の再生・再利用に取り組んでいる。自動車事故の保険金支払いにあたり、当社が取得した**全損自動車について、リサイクル可能な素材や部品を回収し、再生・再利用にチャレンジ**するものである。
- **価格が高くてリサイクル素材を購入して環境負荷を小さくするという消費者の意識が醸成されることが非常に重要**。今後も、損害保険の本業を通じた循環型社会の実現を目指して、**自動車解体業者やリサイクル業者とともにチャレンジを続けていきたい**。

8 第2部後半ディスカッション（続き）



玉木 林太郎
公益財団法人国際金融情報センター
理事長

- 数年前に比べて、**最近の金融機関・企業による取組の充実ぶりは極めて印象的**。一方、**生物多様性等の課題が1つの柱として独立する傾向があり、気候変動等の他のテーマとの連携がおろそかになりがち**と感じる。気候変動の緩和なくして生物多様性の保全はなく、また、気候変動への適応の努力が生物多様性に与える影響を忘れるわけにはいかない。様々な議論が進展する中で、**2つの柱がうまくリンク**するように努めてほしい。
- ネイチャーポジティブ又は自然資本の概念は、個々の生物多様性保全の努力に関するものばかりではない。2021年の「ダスグプタレビュー」は、市場経済で測ることができるものだけを資本として扱うという考え方ではなく、**特にマクロ経済において自然資本の概念を応用することが必要**と指摘。**内閣府や財務省等の関係府省庁による関心を惹起するよう、環境省としても努力してほしい。**

- サーキュラーエコノミーの分野は、**国内の資源循環や経済安全保障にも関わっており、地球環境問題と国内産業問題が一体化している**。情報開示については、**環境省がWBCSDと指標を共同開発していることを心強く感じている**。プラスチック、バッテリーに関する投融資の具体的な事例が出てきており、今後、更に取組が広がっていくだろう。**持続可能な航空燃料（SAF）に関する投融資も是非進めていただきたい**。また、**海洋プラスチック問題については、条約交渉が進んでいる状況である**。
- 投融資の対象として、回収、解体、リサイクル、環境配慮設計といったキーワードが出てきたが、今後は、例えば**プラスチック添加剤を削減する試みを始める際に、これに対する投融資の検討が必要になる**。また、デジタル製品パスポートの開発に関する検討が始まっているが、これに要する費用や、関係するカーボンフットプリント関連の費用などの話も出てくる可能性がある。この分野においても**ルールが確立し、ESG金融が更に拡大していくことを期待したい**。



大塚 直
早稲田大学法学大学院
教授

9 小林環境副大臣による閉会挨拶



小林 史明
環境副大臣

- 「**グリーンな経済システムの構築に向けた金融行動に関する宣言**」の採択により、**非常に大きなリーダーシップを発揮**できた。これを、国内の事業者、個人、そして世界に、大きな声で届けていくことが重要。環境省からも発信するが、委員の皆さまからも発信いただきたい。スタートアップ・イノベーションへの投資について、日本の技術シーズや大企業の研究所に眠る力、中小企業の製造業等には「勝ち筋」があるが、グリーンへ投じられる金額が非常に小さいことが課題である。**金融機関とともに政府を挙げて、より大きな投資を成長企業に届けていく必要がある**。これまで、ESG投資によって企業の行動変容が促されてきたが、今後はこれを加速させ、国内の社会課題解決から世界の課題解決につなげ、特にアジア諸国等の**世界の成長資金を日本に取り込むことが重要**になる。宣言に関するKPIの設定についてもご指摘があった。今後とも、金融界の皆様とともに、我々環境省も取り組んでいきたい。

【委員】

秋野 哲也	一般社団法人全国地方銀行協会 会長
岩永 守幸	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長
太田 充	株式会社日本政策投資銀行 代表取締役会長
大塚 直	早稲田大学法学学術院 教授
大西 一史	熊本市長
大場 昭義	一般社団法人日本投資顧問業協会 会長
翁 百合	株式会社日本総合研究所 理事長
北川 哲雄	青山学院大学 名誉教授、東京都立大学 特任教授、 一般社団法人ESG情報開示研究会 代表理事
城田 宏明	一般社団法人日本損害保険協会 会長
高倉 透	一般社団法人信託協会 会長
高村 ゆかり	東京大学未来ビジョン研究センター 教授
田中 一穂	株式会社日本政策金融公庫 代表取締役総裁
玉木 林太郎	公益財団法人国際金融情報センター 理事長
永島 英器	一般社団法人生命保険協会 会長
中曽 宏	株式会社大和総研 理事長
林 信光	株式会社国際協力銀行 代表取締役総裁
平松 廣司	一般社団法人全国信用金庫協会 会長
福留 朗裕	一般社団法人全国銀行協会 会長
藤原 一郎	一般社団法人第二地方銀行協会 会長
松下 浩一	一般社団法人投資信託協会 会長
水口 剛	高崎経済大学 学長
森田 敏夫	日本証券業協会 会長
柳沢 祥二	一般社団法人全国信用組合中央協会 会長

（委員の所属は委嘱時2024年9月時点）

【オブザーバー】

企業年金連合会
 金融庁
 経済産業省
 公益社団法人 経済同友会
 国土交通省
 財務省
 GFANZ日本支部
 責任投資原則(PRI)
 株式会社脱炭素化支援機構(JICN)
 内閣府
 21世紀金融行動原則
 日本銀行
 一般社団法人 日本経済団体連合会

